



警察庁
National Police Agency

自転車の安全利用について

平成30年10月26日

警察庁交通局

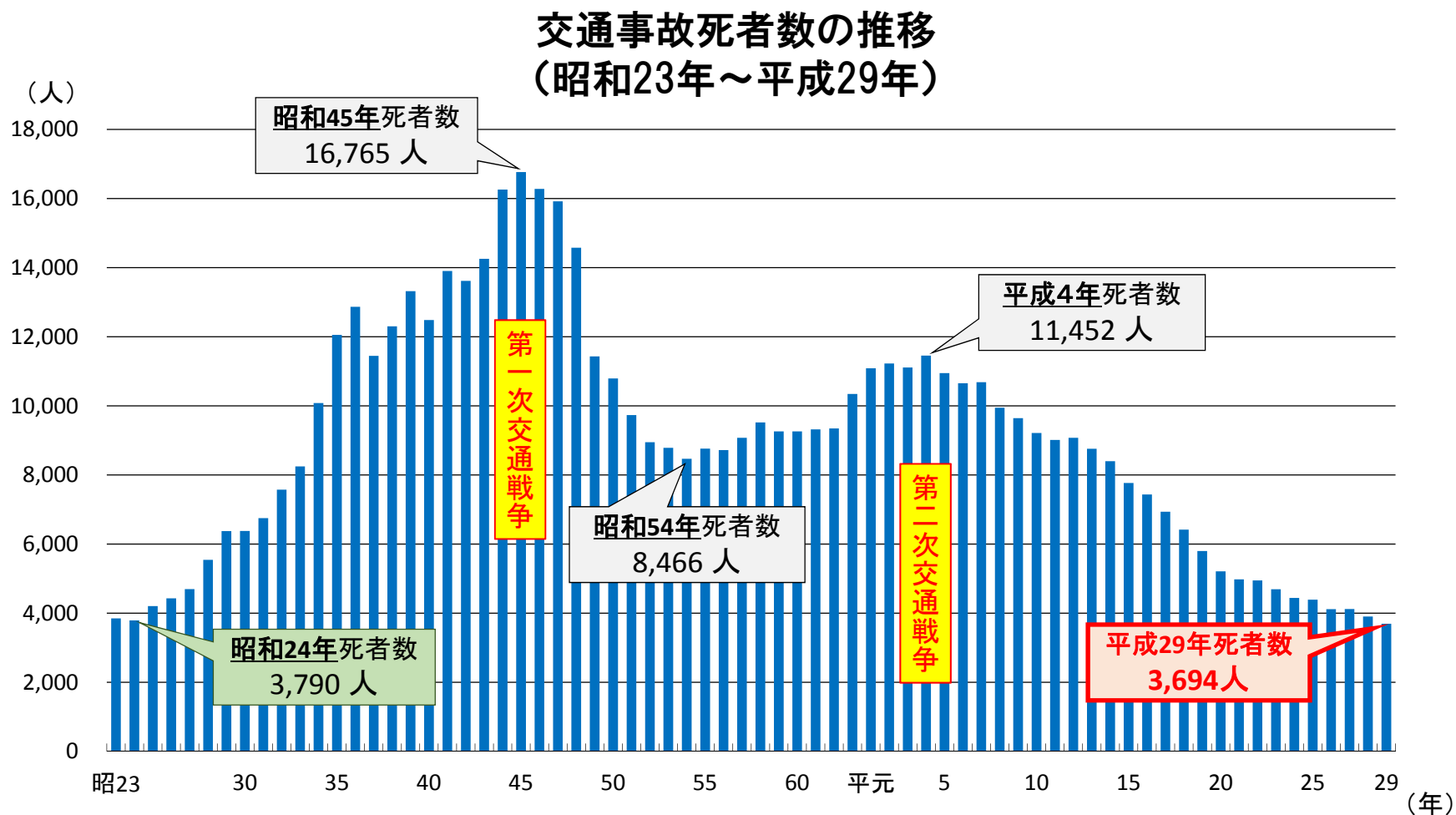
<本日の説明内容>

1. 交通死亡事故の発生状況について
2. 自転車事故の発生状況について
3. 自転車の安全利用のための取組について
 - (1) 交通ルール等の周知・安全教育の推進
 - (2) 自転車利用者に対する指導・取締り
 - (3) 自転車通行空間の整備

1. 交通死亡事故の発生状況について

1-1 交通事故死者数の推移

- 平成29年における交通事故死者数は 3,694人（前年比-210人、-5.4%）と、警察庁が保有する昭和23年以降の統計で最少

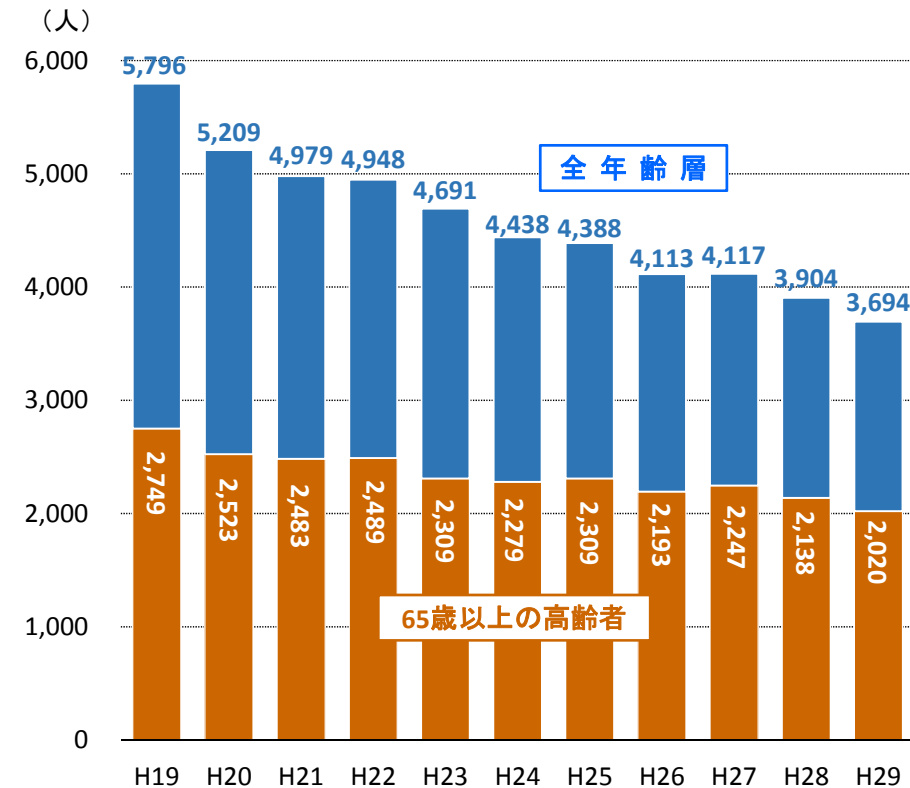


(注)・昭和46年以前は沖縄県を含まない。

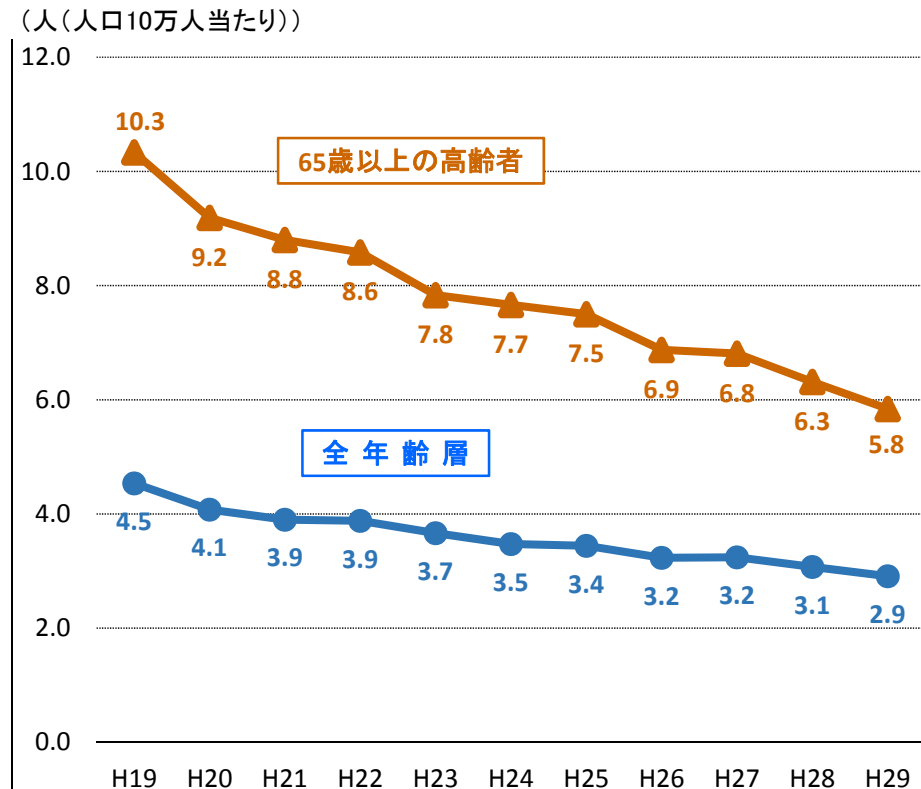
1-2 交通事故死者数の推移

- 近年の交通事故死亡者については、全年齢層・高齢者いずれも減少傾向にあるものの、高齢者の占める割合は54.7%であるなど、依然として高い水準で推移
- また、人口10万人当たり死者数についても、いずれも減少傾向にあるものの、**高齢者の人口当たり死者数は全年齢層の約2倍**

交通事故死者数の推移（平成19年～平成29年）



	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
死者全体に占める高齢者の割合%	47.4	48.4	49.9	50.3	49.2	51.4	52.6	53.3	54.6	54.8	54.7

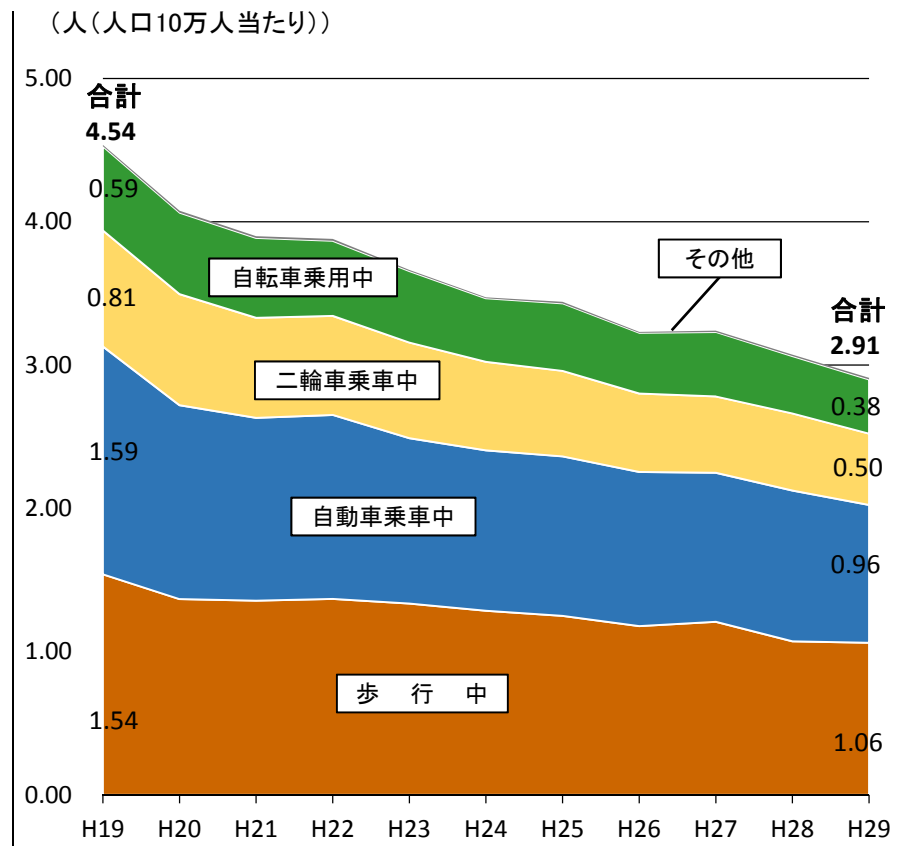
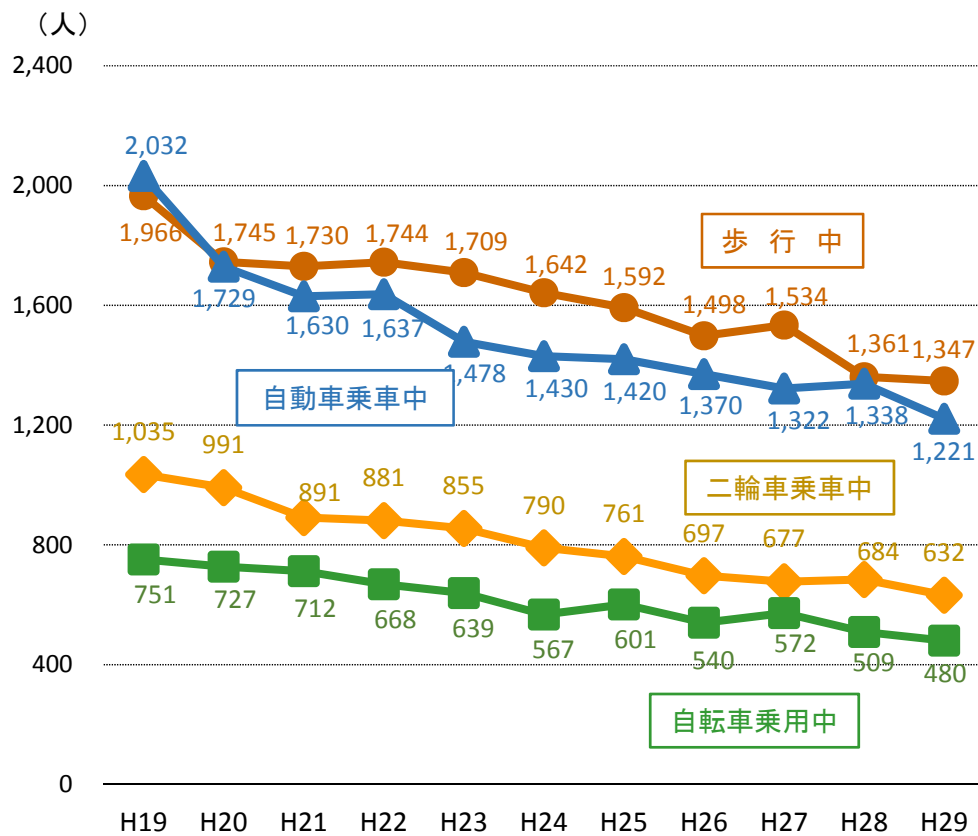


(注) ・算出に用いた人口は、各前年の総務省統計資料「人口推計」(各年10月1日現在の補間補正前人口)又は「国勢調査」による。以下同じ。

1-3 状態別死者数の推移

- 状態別(歩行中、自動車乗車中、二輪車乗車中、自転車乗用中)の死者数についてはいずれも減少傾向
- 人口10万人あたりでは、歩行中、自動車乗車中が多い

状態別死者数の推移 (平成19年～平成29年)

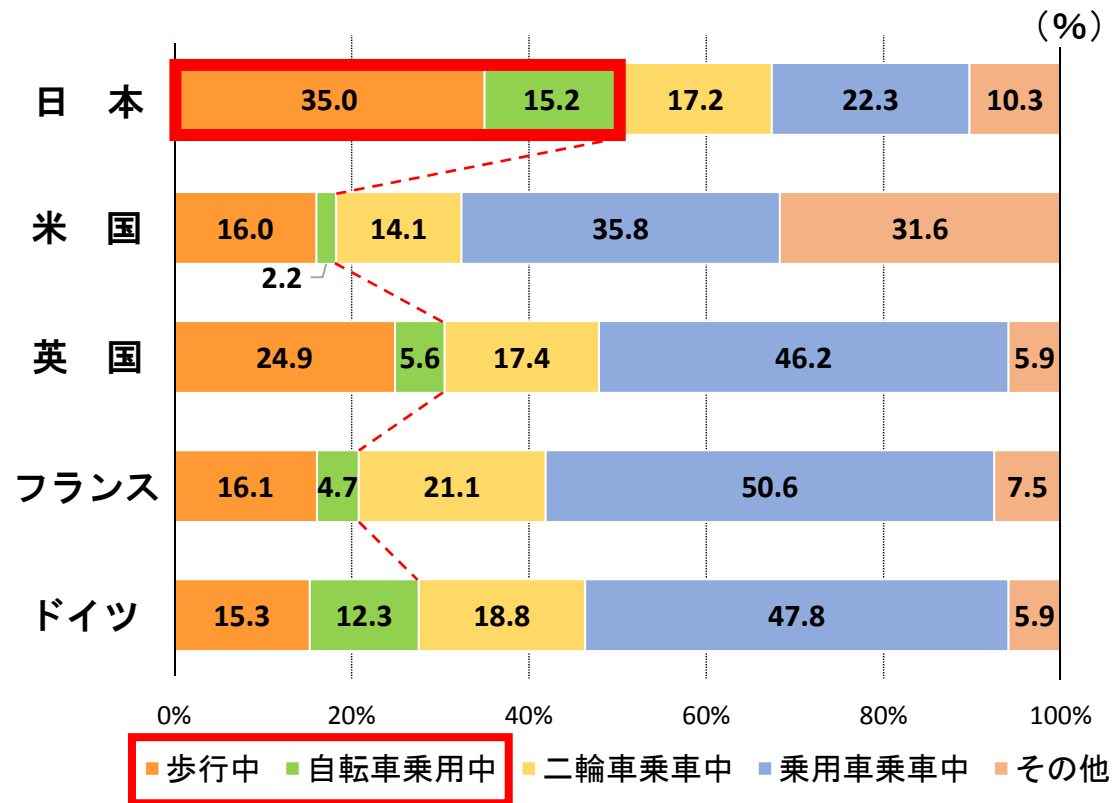


(注) その他(リヤカー等の軽車両利用中等)の状態を除く。

1-4 主要先進国の状態別死者数の構成比

- 日本は、交通事故死者数のうち歩行中・自転車乗用中死者の占める割合が、主要先進国の中で特に高い。

主要先進国の状態別死者数の構成比（平成28年）



(注) ・「その他」には貨物車乗車中を含む。

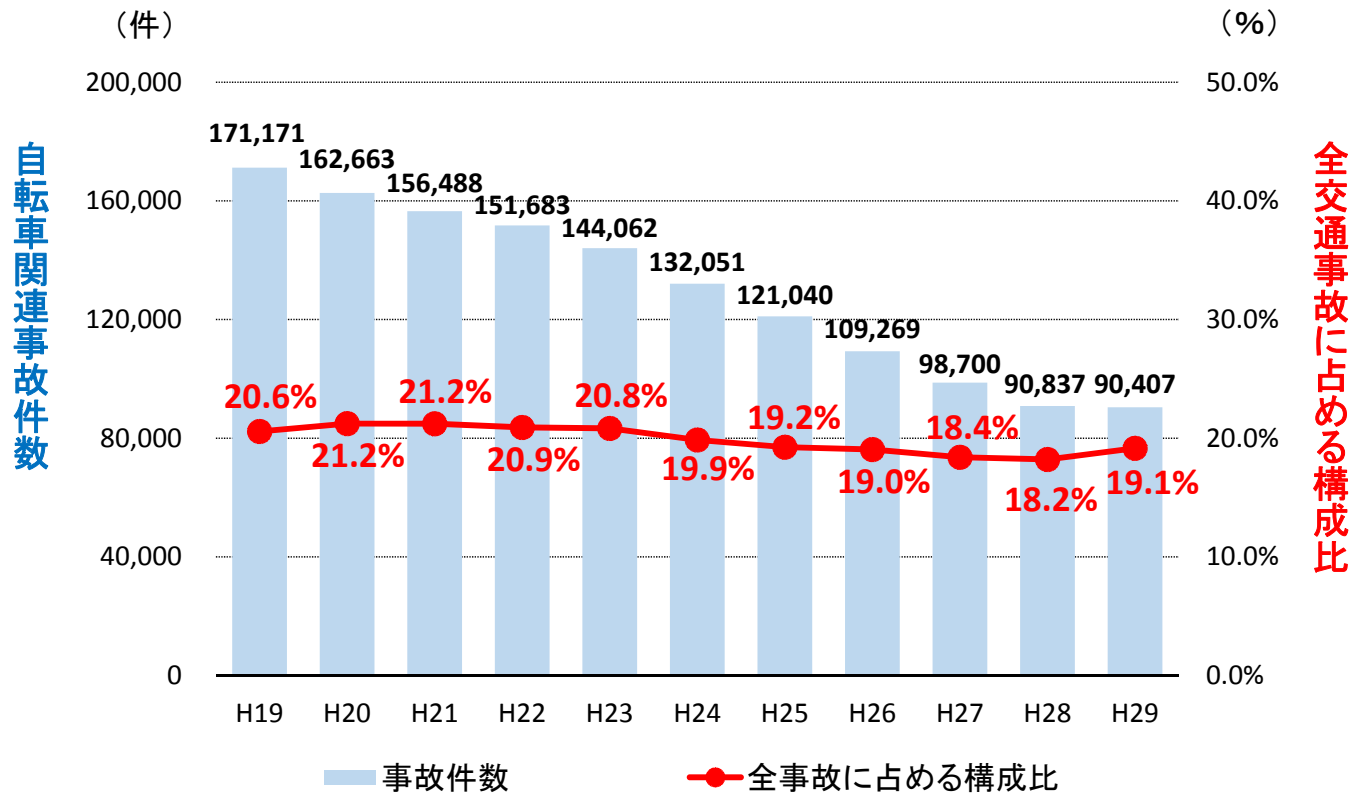
・本グラフ(国際比較)に限り、死者数の定義は事故発生後30日以内の死者

2. 自転車事故の発生状況について

2-1 自転車関連事故件数の推移

- 自転車関連事故件数は減少傾向にあるが、全交通事故に占める自転車関連事故の構成比は約20%前後で横ばい傾向

自転車関連事故件数の推移（平成19年～平成29年）

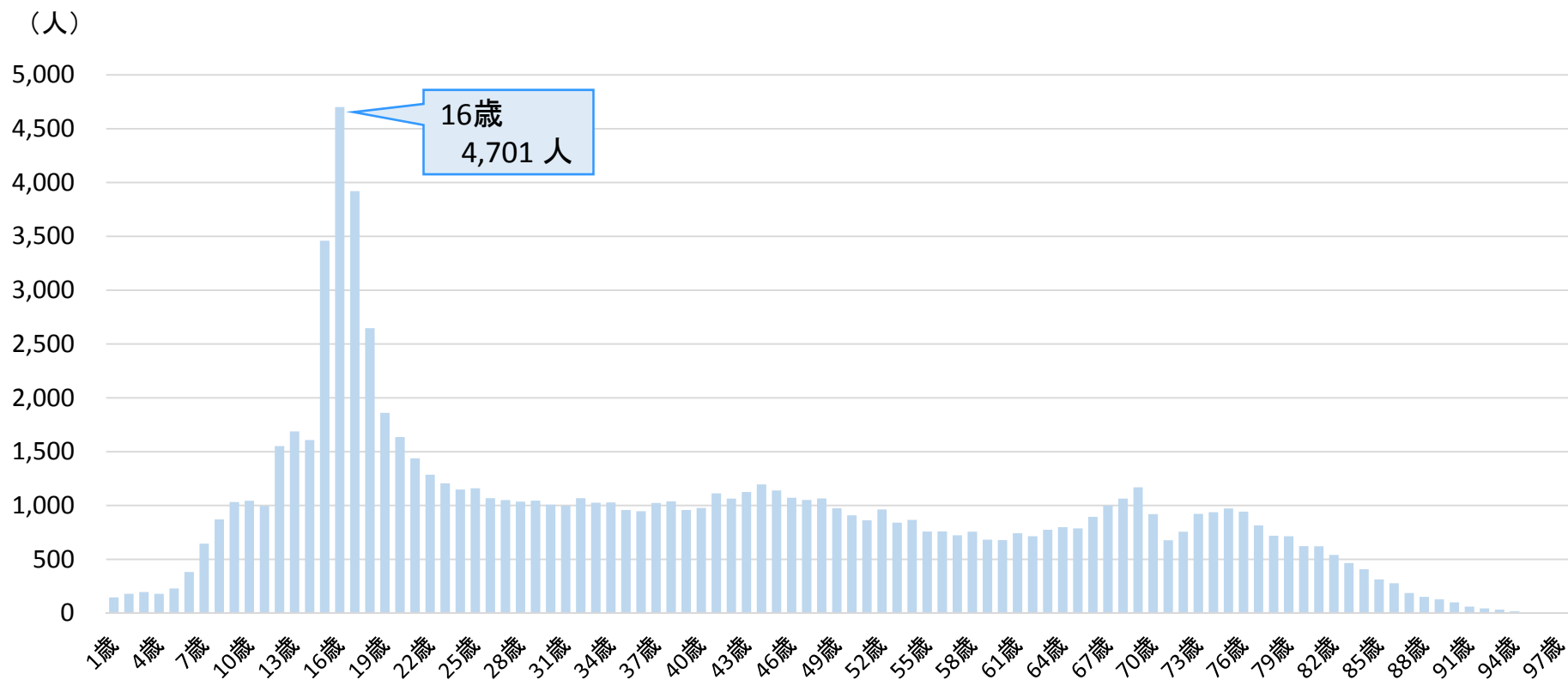


※ 自転車乗用者が第一当事者・第二当事者となった事故を計上。ただし、自転車相互事故は1件として計上。以下同じ。

2-2 年齢別の自転車乗用中死傷者数

- 自転車乗用中死傷者数を年齢別に見てみると、16歳をピークに、中学生・高校生の年代で特に多い。

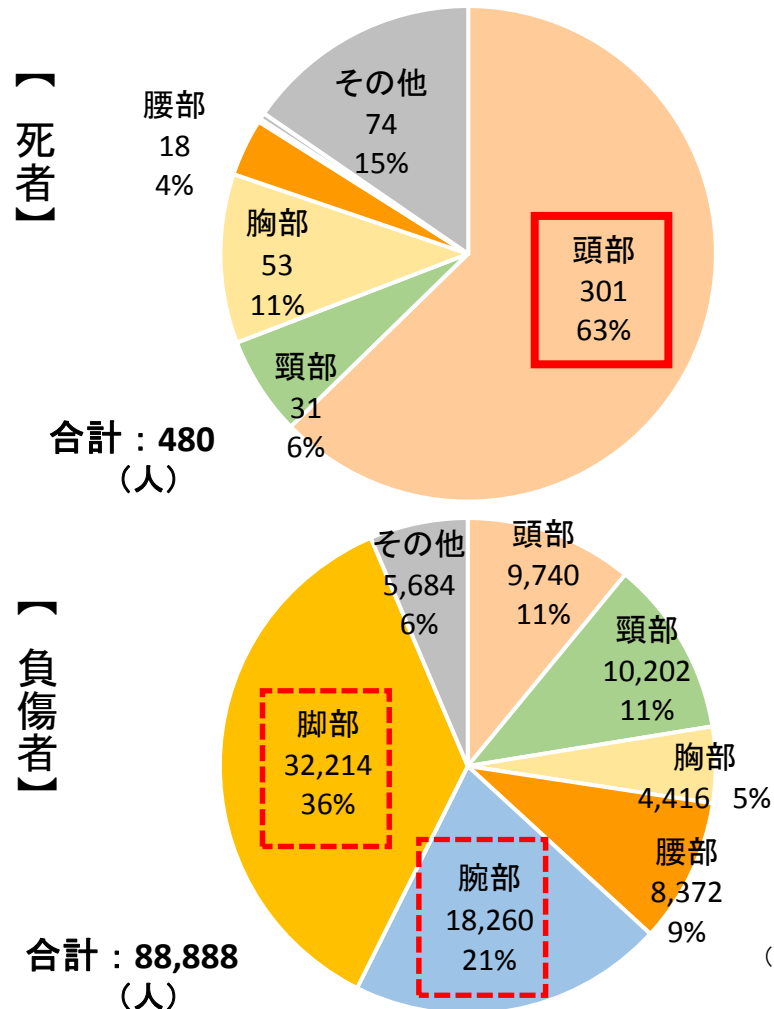
年齢別自転車乗用中死傷者数（平成29年）



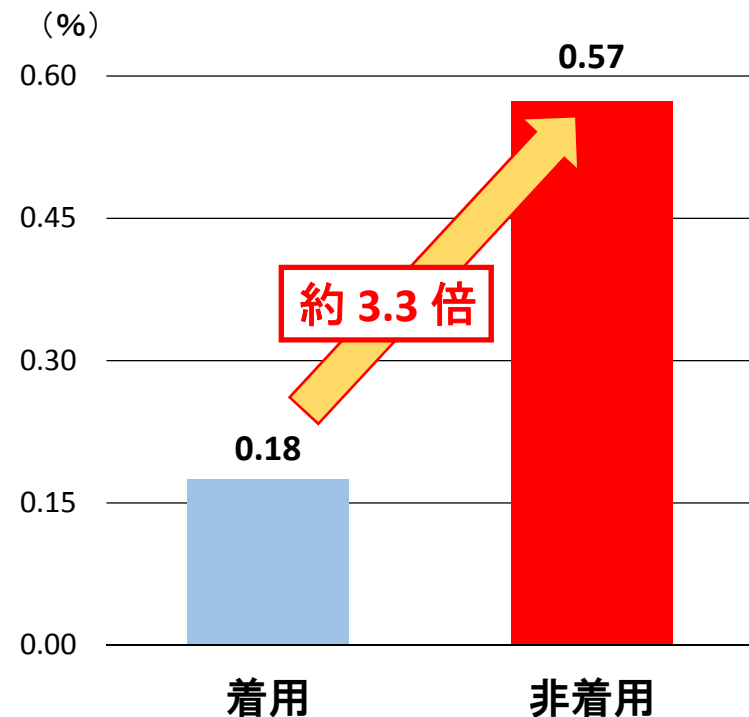
2-3 自転車乗用中の人身損傷主部位比較・ヘルメット着用状況別致死率

- 自転車乗用中「負傷者」の人身損傷主部位は脚部、腕部である場合が多いのに対し、自転車乗用中「死者」は頭部損傷によるものが多い。
- ヘルメット非着用時の致死率は、ヘルメット着用時と比較して約3.3倍高い。

自転車乗用中死者・負傷者の人身損傷主部位比較
(平成29年)



ヘルメット着用状況別の致死率
(平成29年)



(注) ・「致死率」とは、死傷者のうち死者の占める割合をいう。
・着用状況不明の者を除く。

(注) ・「人身損傷主部位」とは、損傷程度が最も重い部位(死亡の場合は致命傷の部位)をいう。
・「その他」とは、顔部、腹部等をいう。

3. 自転車の安全利用のための警察の取組について

自転車安全利用五則を守りましょう。



① 自転車は、車道が原則、歩道は例外

道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。
したがって、歩道と車道の区別があるところは車道通行が原則です。



② 車道は左側を通行

自転車は、道路の左端に寄って通行しなければなりません。



③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道では、すぐに停止できる速度で、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。



(注) ・警察庁HPより抜粋

3-1-2 交通ルール等の周知・安全教育の推進(自転車安全利用五則)

④ 安全ルールを守る

■ 飲酒運転は禁止



■ 二人乗りは禁止



■ 並進は禁止



■ 夜間はライトを点灯



■ 信号を守る



■ 交差点での一時停止と安全確認



⑤ 子どもはヘルメットを着用

児童・幼児の保護責任者は、児童・幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。



(注) ・警察庁HPより抜粋

3-1-3 交通ルール等の周知・安全教育の推進(安全教育)

○ 自転車安全教育の推進

警察や関係機関等が連携し、街頭での安全指導のほか、自転車シミュレーターの活用等による参加・体験・実践型の自転車教室を開催するなど、教育内容の充実を図っている。



(安全教育の事例)

3-1-4 交通ルール等の周知・安全教育の推進(広報啓発)

○ 自転車の安全利用に関する広報啓発

全国交通安全運動における運動の重点に関する主な推進項目として、自転車の安全利用を盛り込むなど、国民に対する広報啓発に努めている。

早めの みんなの合言葉
ライトと反射材

子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

秋の全国交通安全運動
平成30年9月21日(金)～9月30日(日)
9月30日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

内閣府

自転車に乗るときは、大人も子供もヘルメット着用を忘れないで!!

「家族みんなの合言葉、ヘルメット!」

ヘルメットは頭部への被害を軽減する効果があります

●ヘルメット非着用時の致死率は着用時に比べて	約3.3倍高い
●自転車乗用中死者の致命傷は	約63%

警察庁・都道府県警察

クルマは早めのライト点灯
ハイビームの上手な活用を。

日が暮れて、「見えない」危険を
「見える」安全に!!

歩行者・自転車は、反射材用品の活用
自転車は、早めのライト点灯を。

警察庁・都道府県警察

3-1-5 交通ルール等の周知・安全教育の推進(自転車の安全整備)

○ 自転車の安全整備の推進 (TSマーク制度)

公益財団法人日本交通管理技術協会(管技協)に登録された自転車安全整備士が、自転車の点検・整備を行って自転車が法令に定める安全な自転車であることを確認し、利用者に対して交通ルール等の指導を行うもの。

自転車には点検・整備を受けたことを示すTSマークが貼付され、賠償責任・傷害保険が付帯される。



TSマーク種別	第一種TSマーク (青マーク)	第二種TSマーク (赤マーク)
賠償責任補償	死亡・重度後遺障害 (限度額)1,000万円	死亡・重度後遺障害 (限度額)1億円

○大阪府警察の取組

大阪府警では平成27年4月、全国初となる「自転車対策室」を設置

⇒ 自転車関連事故抑止に向けて各種施策を推進

- 自転車左側通行徹底キャンペーンの実施
- 自転車安全利用推進優良企業の認定
- 「信号守らせ隊」を発足、拡大
- 高齢者向け自転車用ヘルメットの着用促進DVDの制作・配布



3-1-7 交通ルール等の周知・安全教育の推進(各自治体の取組)

○ その他各自治体の取組

一部の自治体では、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」等を制定し、

- 自転車損害賠償責任保険等への加入
- 乗車用ヘルメットの着用

の義務付けや努力義務を規定している。

守りたいのは、その命!

65歳以上のみなさん!!
自転車に乗るときはヘルメットをかぶりましょう!

? ご存知ですか?
平成28年4月1日に施行された「大阪府自転車条例 (大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例)」により、大阪府で自転車を利用する際には...

65歳以上の高齢者はヘルメットの着用を努力しなければなりません

オージーケーカブト公認
『交通安全ドroid』
ケッターマン

大阪府警察

協賛企業 Kabuto 株式会社 オージーケーカブト Door 株式会社 Door

ヘルメットの着用促進
(大阪府警HP)

3-2-1 自転車利用者への指導・取締りの推進

○ 自転車利用者に対する指導・取締り件数

警察では、自転車指導啓発重点地区・路線を中心に、自転車利用者の信号無視、遮断踏切立入り等の違反に対し、約155万件の指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては約1万4千件の検挙措置を講ずるなど、厳正に対処している。

○ 自転車利用者に対する指導・取締り状況(平成29年)

							取締り 件数	指導警告
信号無視	通行禁止	遮断踏切 立入り	指定場所 一時不停止	制動装置 不良	酒酔い	その他		
7,143件	113件	3,984件	969件	433件	122件	1,341件	14,105件	1,550,724件

3-2-2 自転車利用者に対する指導・取締りの推進(自転車運転者講習制度)

平成27年
6月1日
から

改正道路交通法の施行に伴い

自転車運転中に
危険なルール違反
をくり返すと

自転車運転者講習
を受けること
になります。

私はいつも
「ルール」と「マナー」
を守っている

講習の対象となる危険行為とは…
信号無視、一時不停止、酒酔い運転、ブレーキ不良自転車運転 など

●講習制度のながれ

危険行為を反復 → 受講命令 → 講習の受講

■受講命令違反…5万円以下の罰金

警察庁・都道府県警察

自転車運転者講習の対象となる危険行為

<p>信号無視</p>	<p>遮断踏切立入り</p>	<p>指定場所一時不停止等</p>
<p>歩道通行時の通行方法違反</p>	<p>制動装置(ブレーキ)不良自転車運転</p>	<p>酒酔い運転</p>

その他の危険行為

- 通行禁止違反
- 歩行者用道路における車両の義務違反(徐行違反)
- 通行区分違反
- 路側帯通行時の歩行者の通行妨害
- 交差点安全進行義務違反等
- 交差点優先車妨害等
- 環状交差点安全進行義務違反等
- 安全運転義務違反

3-2-3 自転車利用者への指導・取締りの推進(自転車運転者講習制度)

1

自転車運転者が危険行為をくり返す

- 3年以内に2回以上

2

交通の危険を防止するため、都道府県公安委員会が
自転車運転者に講習を受けるように命令

【受講命令】

3

講習の受講

- 講習時間：3時間
- 講習手数料：6,000円（標準額）

3か月以内に受講しなかった場合

受講命令違反

⇒ 5万円以下の罰金

3-3 自転車通行環境の確立

- 国土交通省等とも連携し、歩行者・自転車・自動車等が適切に分離された自転車通行空間の整備を推進。特に警察においては、車線の活用等を行って自転車専用通行帯の整備を推進。



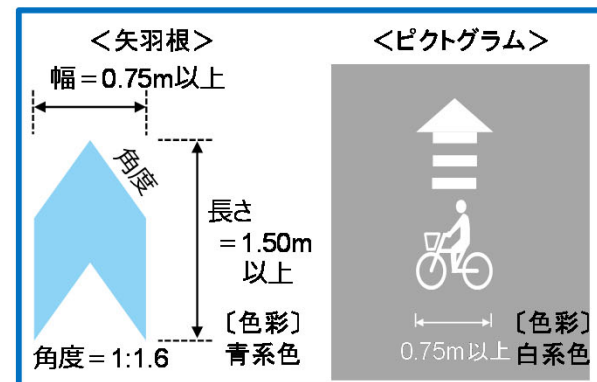
<自転車道>



<自転車専用通行帯>



<車道混在>



<車道混在とする場合に併用する路面表示の標準仕様>

(参考) 自転車の活用推進(政府の取組体制)

【自転車活用推進法における政府の取組体制】

自転車活用推進本部

【本部長】 国土交通大臣

【本部員】 総務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣
経済産業大臣 環境大臣 内閣官房長官

国家公安委員会委員長

内閣府特命担当大臣(交通安全対策)

自転車活用推進本部事務局

【事務局長】 国土交通省 道路局長

【事務局長代理】 国土交通省 官房審議官(道路局担当)

【次 長】 国土交通省 道路局 参事官
内閣府 大臣官房 企画調整課長
内閣府 政策統括官付 参事官(交通安全対策担当)

警察庁 交通局 交通企画課長

総務省 大臣官房 企画課長
文部科学省 スポーツ庁 健康スポーツ課長
厚生労働省 健康局 健康課長
経済産業省 製造産業局 総務課長
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課長

関係府省庁連絡会議

【議長】

国土交通省 道路局長

【構成員】

内閣官房 内閣審議官
内閣府 大臣官房総括審議官
内閣府 政策統括官(共生社会政策)
警察庁 交通局長
金融庁 監督局長
消費者庁 次長
総務省 大臣官房 総括審議官
文部科学省 スポーツ庁 次長
厚生労働省 健康局長
経済産業省 製造産業局長
環境省 地球環境局長

(参考) 自転車の活用推進(自転車活用推進計画)

【自転車活用推進計画の概要】

1. 総論

- 自転車活用推進計画の位置付け
- 計画期間
長期的な展望を視野に入れつつ、2020年度まで
- 自転車を巡る現状及び課題

2. 自転車の活用の推進に関する目標及び実施すべき施策

- 自転車を巡る現状及び課題に対応するための目標を掲げ、これらの目標達成のために、具体的に実施すべき施策を記述

3. 自転車の活用の推進に関し講ずべき措置

- 計画期間中に国が講じる措置を一覧表に整理

4. 自転車の活用の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 関係者の連携・協力、計画のフォローアップ等について記述

【目標1】

自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

<警察が実施すべき施策>

- 自転車通行空間の計画的な整備
- 違法駐車取締りの推進

【目標2】

サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現

【目標3】

サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現

【目標4】

自転車事故のない安全で安心な社会の実現

<警察が実施すべき施策>

- 自転車の点検整備の促進
- 国民の交通安全意識の向上に資する広報啓発活動の推進
- 自転車利用者への指導・取締り



警察庁
National Police Agency